

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 重要事項について

事業者（法人）概要

事業者名称	入間台クリニック		
法人種別	医療法人社団	電話番号	04-2936-5055
主たる事務所の所在地	埼玉県入間市新久 816		
代表者名	金子 悟（院長）		

事業所概要

事業所の名称	入間台クリニック		
指定事業所番号	2030005003968	指定事業の種別	みなし特例
所在地	埼玉県入間市新久 816		
責任者	金子 悟		
電話番号	04-2936-5055		
サービス提供地域	入間市		

サービス内容

【医師による居宅療養管理指導とは】

担当の医師が、通院が困難な利用者に対し、その居宅を訪問して行う計画的、継続的な医学管理を基に、利用者が居宅サービス計画作成を依頼する居宅介護支援事業者及び居宅サービスを提供するその他の事業者に対して、居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供を行います。また、利用者もしくはその家族等に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等についての指導及び助言を行います。

費用（居宅療養管理指導費）について

介護保険の自己負担割合によって費用が異なります。なお、居宅療養管理指導費は介護保険サービスの利用限度額（区分支給限度基準額）には含まれません。

【居宅療養管理指導費】 ※1 単位＝10 円

居宅療養管理指導費(Ⅰ) ※(Ⅱ)以外の場合に算定	単一建物居住者 1 人	515 単位／回(月 2 回を限度)
	単一建物居住者 2～9 人	487 単位／回(月 2 回を限度)
	単一建物居住者 10 人以上	446 単位／回(月 2 回を限度)
居宅療養管理指導費(Ⅱ) ※在宅時医学総合管理料等を 請求する場合	単一建物居住者 1 人	299 単位／回(月 2 回を限度)
	単一建物居住者 2～9 人	287 単位／回(月 2 回を限度)
	単一建物居住者 10 人以上	260 単位／回(月 2 回を限度)

相談窓口

窓口	医療法人社団仁友会 入間台クリニック
利用時間	8：30～17：30（日曜、祝日、夏期休暇、冬期休暇を除く） 上記以外は緊急の連絡先に転送されます
電話番号	04-2936-5055

〔事業者〕

埼玉県入間市新久 816

医療法人仁友会 入間台クリニック

院長 金子 悟